

栃木県結核・感染症発生動向調査情報(サーベイランス)

令和6(2024)年5月(週報第 18 週～第 22 週(4/29～6/2))集計の感染症発生動向調査情報に関する解析結果は次のとおりです。

1 感染症解析情報 [5月は5週間、4月は4週間、前年同期は4週間での比較となります。]

(1) 定点把握疾病情報

ア. 定点把握疾病のうち、週報疾病(インフルエンザ/COVID-19、小児科、眼科、基幹定点における対象疾病)は 3,408 件(定点あたり 12.98 件/週)でした。4月は 3,990 件(定点あたり 16.60 件/週)でした。

イ. 栃木県において報告が多かった主な疾病は次のとおりです。

疾病名	報告数	前月との比較(週あたり比)	前年同期との比較(週あたり比)
新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	1,134 件 (週あたり平均 226.80 件)	↓ (0.69 倍) 前月は 1,309 件 (週あたり平均 327.25 件)	↑ 参考値 (1.13 倍) 前年同月は 801 件 (週あたり平均 200.25 件)
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,013 件 (週あたり平均 202.60 件)	↑ (1.10 倍) 前月は 737 件 (週あたり平均 184.25 件)	↑ (5.48 倍) 前年同月は 148 件 (週あたり平均 37.00 件)
感染性胃腸炎	435 件 (週あたり平均 87.00 件)	→ (1.00 倍) 前月は 347 件 (週あたり平均 86.75 件)	→ (0.93 倍) 前年同月は 374 件 (週あたり平均 93.50 件)

- ① 新型コロナウイルス感染症は、前月に比べ報告数が 0.69 倍とかなり低い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 1.13 倍とやや高い水準で推移しています。なお、令和5年第 18 週以前のデータは、感染者数のデータを基に、定点当たりの報告数を集計したものであり、参考値となっています。
- ② A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎は、前月に比べ報告数が 1.10 倍とやや高い水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 5.48 倍と大幅に高い水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、大幅に高い水準で推移しています。
- ③ 感染性胃腸炎は、前月に比べ報告数が 1.00 倍とほぼ同様の水準で推移しています。前年同期に比べると、報告数で 0.93 倍とほぼ同様の水準で推移しています。全国的には、過去 5 年間の同時期と比較して、ほぼ同様の水準で推移しています。

(2) 全数(1～5 類)把握疾病情報

ア. 1 類、2 類、3 類疾病及び新型インフルエンザ等感染症(全国)

結核 1,361 件(4月 1,244 件)、コレラ2件(4月0件)、細菌性赤痢1件(4月8件)、腸管出血性大腸菌感染症 246 件(4月 121 件)、腸チフス4件(4月5件)、パラチフス1件(4月1件)の報告がありました。

イ. 4 類・5 類(上位 6 疾病)(全国)

順位	疾患名	件数	前月件数
1	梅毒	1,275	1,129
2	侵襲性肺炎球菌感染症	321	238
3	レジオネラ症	199	105
4	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	193	182
5	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	185	167
6	百日咳	118	107

ウ. 栃木県では次の報告がありました。(計 57 件)(4月 55 件)

結核 19 件、腸管出血性大腸菌感染症1件、レジオネラ症 11 件、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症3件、後天性免疫不全症候群1件、ジアルジア症1件、侵襲性肺炎球菌感染症3件、水痘(入院例)2 件、梅毒 16 件

※本解析評価は、速報性を重視しておりますので、今後の調査などの結果に応じて、若干の変更が生じることがあります。

2 疾病の予防解説（レジオネラ症）

レジオネラ属菌に汚染されたエアロゾル（細かい霧やしぶき）を吸入することなどによって引き起こされます。

レジオネラ属菌は、河川や土壌などの自然界に生息しますが、循環式浴槽（追い焚き機能付き風呂・24 時間風呂など）や加湿器、冷却塔などの設備の維持管理が不適切な場合、大量に繁殖するため、これらの設備や器具の使用、維持管理には十分な注意が必要です。

発生状況としては、夏と秋に多く冬に少ない傾向があります。県内でも今後報告数が増加することが予想されますので、発生動向に注意するとともに、引き続き予防対策を心がけましょう。

疾病名	レジオネラ症
症状	<p>潜伏期間は 2～10 日間です。</p> <p>主に、以下の 2 つの病型が知られています。</p> <p>●レジオネラ肺炎（重症） 全身倦怠感、頭痛、筋肉痛などの症状に始まり、咳や 38℃以上の高熱、寒気、胸痛、呼吸困難がみられます。また、中枢神経系の症状（意識レベルの低下、幻覚、手足の震えなど）や下痢が見られるのも特徴です。適切な治療がされないと急速に症状が進行し、命にかかわることもあります。 高齢者や乳児、免疫機能が低下している人は、かかりやすいとされています。</p> <p>●ポンティアック熱（軽症） 突然の発熱、悪寒、筋肉痛等の症状が見られますが、一過性であり、自然に治癒します。</p>
感染経路	<p>レジオネラ属菌に汚染された①エアロゾルの吸入 ②水（温泉浴槽内や河川）の吸引・誤嚥 ③腐葉土の粉じんの吸引 によって感染します。</p> <p>※ヒトからヒトへ感染することはありません。</p>
予防対策	<p>○加湿器の適切な管理 超音波振動などの加湿器を使用する際は、毎日水を入れ替えて容器を洗浄しましょう。 ※レジオネラ属菌は 60℃では 5 分間で殺菌されるので、水を加熱して蒸気を発生させるタイプの加湿器は感染源となる可能性は低いとされています。</p> <p>○循環式浴槽の洗浄 浴槽内の汚れやバイオフィルム（生物膜・細菌で形成される「ぬめり」）が生じないように定期的に洗浄等を行いましょう。汚れや「ぬめり」を落としてレジオネラ属菌が増殖しやすい環境をなくすことが大切です。</p> <p>○エアロゾルの発生する高圧洗浄機や腐葉土を取り扱う際には、マスクを着用しましょう。</p>

（疾病の予防解説 参考）

- ・国立感染症研究所 レジオネラ症とは <https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/530-legionella.html>
- ・厚生労働省 レジオネラ症 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00393.html
- ・厚生労働省 循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル <https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000577571.pdf>

※予防解説は一般的なことを記載していますので、不明な点は主治医によく相談するようにしましょう。

3 その他の参考事項

国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムにより、5月に県内で警報および注意報が発令された感染症は次のとおりです。

	第 18 週 (4/29～5/5)	第 19 週 (5/6～5/12)	第 20 週 (5/13～5/19)	第 21 週 (5/20～5/26)	第 22 週 (5/27～6/2)
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎			【警報】安足	【警報】安足	【警報】安足
水痘				【注意報】県南	

※国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムは、過去の週ごと・保健所ごとの届出数に基づき、届出数が特に多いとき（およそ上位 1%以内）に警報が発生されるよう、疾病ごとに定点当たりの基準値が定められたものです